

認可保育所などの入園・転園申し込みを受け付けます

(令和7年4月分)

令和7年4月から認可保育所・認定こども園(長時間・保育所部分)・地域型保育事業(小規模保育事業・事業所内保育事業)に入園・転園を希望する方の申し込みを受け付けます。

(1)対象

申し込み資格	就労または疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難、かつ集団保育が可能な子どもの保護者
--------	--

対象クラス	生年月日
0歳児(57日以上)	令和6年9月2日～令和7年2月3日
0歳児(7カ月以上)	令和6年4月2日～令和6年9月1日
1歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日
2歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日
3歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日
4歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日
5歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日

受付場所

区役所6階保育課保育入園係、各特別出張所、中央区保健所、各保健センター、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所

- ◎郵送でも受け付けています(11月29日必着)。郵送で申し込む方は「提出書類等チェックシート」をご活用の上、不備がないようご提出ください。
- ◎郵送の場合、郵便事故などによる書類の紛失を防ぐため、特定記録郵便などの利用をお願いします。
- ◎マイナポータル「びったりサービス」によるオンライン申請も受け付けております(11月29日午後5時受け付け終了)。



(2)申し込み方法(令和7年1月・2月入園(転園)の受付期間は、4月入園(転園)(第1回)と同様です)

受付期間	
令和7年1・2・4月(第1回)	令和6年11月1日～29日
令和7年4月(第2回)	令和7年2月3日～14日

- ◎申し込みに関する全ての書類は、受付期間内に提出してください。
- ◎4月入園(転園)(第2回)利用調整は、4月入園(転園)(第1回)で内定しなかった方、4月入園(転園)(第2回)受付期間中に新たに申し込んだ方を対象に行います。
- ◎居宅訪問型保育事業の利用調整は、4月入園(転園)(第2回)利用調整後に行います。
- ◎土・日曜日、祝日は除きます。ただし、認可保育所などでは土曜日でも申し込みを受け付けます。

びったりサービスによる
オンライン申請
(区HP)



令和7年度保育園のごあんない

区役所6階保育課保育入園係、各特別出張所、中央区保健所、各保健センター、子ども家庭支援センター「きらら中央」、子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室で配布している他、区HPでもご覧になります。



令和7年度保育園の
ごあんない(区HP)

保育園入園出張相談

事前の申し込みは不要です。保育園の入園に関して相談したいことがある方は、ぜひお越しください。日時・会場は区HPをご覧ください。

問 保育課保育入園係

☎(3546)5227・5387・9587



保育園入園出張相談(区HP)

ひとり親家庭の 就労支援のご案内

ひとり親家庭の経済的自立を図るため、就労に必要な資格取得や主体的な能力開発を行う場合に給付金を支給します。

高等職業訓練促進給付金

看護師や介護福祉士などの資格取得のため一定期間以上養成機関で修業する場合に支給。

自立支援教育訓練給付金

区の認める教育訓練講座を受講し、修了した場合に経費の一部支給。

問 子育て支援課子育て支援係

☎(6278)8421



詳しくは区HPへ

「中央区動物との共生推進員」の 活動にご理解、ご協力を!

区では、「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現を目指して「中央区動物との共生推進員制度」を推進しています。「中央区動物との共生推進員」(以下「共生推進員」)は、区内在住、在勤者をはじめ、開業獣医師や動物愛護団体、動物関係業者などの方々の中から区が委嘱しており、現在は第7期の共生推進員として、47人の方が活動しています。

共生推進員は、飼い主のいない猫を増やさないため、去勢不妊手術を受けさせる活動などを行っています。

また、飼い犬にまつわるトラブルを減らすために、散歩時のリード装着やふん尿の始末など、飼い主が守るべきマナーの徹底に向けた啓発活動も行っています。

共生推進員の活動時間は早朝から深夜に及ぶ場合がありますが、活動する際には必ず共

生推進員証を携帯しています。地域の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546)5762



特別区たばこ税の 税収と役割

たばこ税は、皆さんがたばこを購入した小売業者がある区役所などに納められます。令和5年度の特別区たばこ税の決算額は約26億2,000万円で、住民税とともに子育て支援や受動喫煙防止対策などさまざまな区の行政サービスを皆さんに提供するための重要な財源となっています。

問 税務課管理係

☎(3546)5265



区営指定喫煙場所の 工事を行います

浜町公園に設置している区営指定喫煙場所の改修を行います。工事中にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、喫煙の際は中央区たばこルールおよび喫煙マナーを守っていただきますようお願いいたします。

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546)5762

工事期間

11月11日(月)～12月10日(火)



指定喫煙場所一覧はこちら

指定喫煙場所

Designated smoking area
指定喫煙区 指定喫煙所 指定喫煙場

喫煙には、加熱式たばこを吸うことも含まれます。



まちを美しくする場所



指定喫煙場所標識